

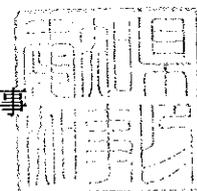
資料1

# 再評価に係る県知事等意見

24建企第223号  
平成24年7月20日

中部地方整備局長 殿

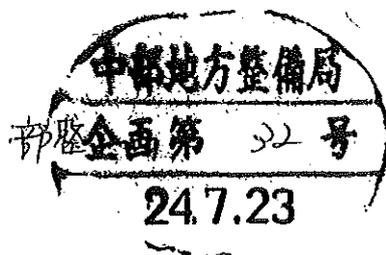
愛知県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成24年7月6日付け国部整企画第37号の意見照会について、別紙のとおり回答します。

担当 建設部建設企画課  
企画第二グループ  
津坂、長谷川  
電話 052-954-6611



(別紙)

【道路事業】

事業名	意見
一般国道 23 号 知立バイパス	<p>○「対応方針(原案)」案に対して、異議はありません。</p> <p>名豊道路を構成する知立バイパスは、三河港等の重要港湾と自動車産業の集積地を結ぶ物流の軸であるとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な幹線道路であるため、計画どおり平成 24 年度の 4 車線整備完了をお願いしたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>
一般国道 23 号 岡崎バイパス	<p>○「対応方針(原案)」案に対して、異議はありません。</p> <p>名豊道路を構成する岡崎バイパスは、三河港等の重要港湾と自動車産業の集積地を結ぶ物流の軸であるとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な幹線道路であるため、早期に全線 4 車線整備を図っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>
一般国道 23 号 蒲郡バイパス	<p>○「対応方針(原案)」案に対して、異議はありません。</p> <p>名豊道路を構成する蒲郡バイパスは、三河港等の重要港湾と自動車産業の集積地を結ぶ物流の軸であるとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な幹線道路であるが、名豊道路の各バイパスの中で最も事業進捗が遅れているため、早期に供用時期を明確にするとともに、一日も早い全線開通をお願いしたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>

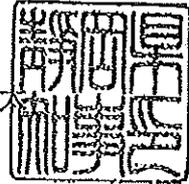
<p>一般国道 23 号 豊橋バイパス</p>	<p>○「対応方針(原案)」案に対して、異議はありません。</p> <p>名豊道路を構成する豊橋バイパスは、三河港等の重要港湾と自動車産業の集積地を結ぶ物流の軸であるとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な幹線道路であるため、計画どおり平成 24 年度の全線開通をお願いするとともに、早期に交通混雑区間の 4 車線整備を図っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>
<p>一般国道 23 号 豊橋東バイパス</p>	<p>○「対応方針(原案)」案に対して、異議はありません。</p> <p>名豊道路を構成する豊橋東バイパスは、三河港等の重要港湾と自動車産業の集積地を結ぶ物流の軸であるとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な幹線道路であるため、計画どおり平成 24 年度の全線開通をお願いしたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>



交管政第49号  
平成24年7月20日

国土交通省中部地方整備局長  
足立 敏之 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成24年7月6日付け国部整企画第37号で依頼のあった標記の件について、  
下記のとおり回答します。

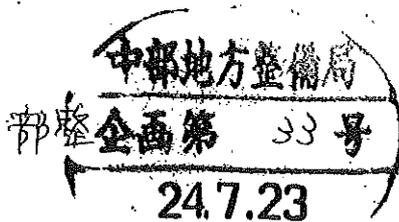
記

1 河川事業「天竜川ダム再編事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、利水専用既設ダムである佐久間ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保して、天竜川中下流部の洪水被害の軽減を図ることと併せて、恒久堆砂対策施設の整備により、土砂移動の連続性が確保され、海岸侵食の抑制が期待できる本県にとって大変重要な事業です。

天竜川の治水安全度向上と併せて、堆砂対策の段階的な対応による遠州灘沿岸への早期の土砂供給について検討をお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

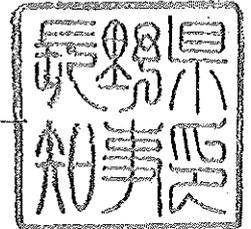




24河第148号  
平成24年(2012年)7月23日

国土交通省中部地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守

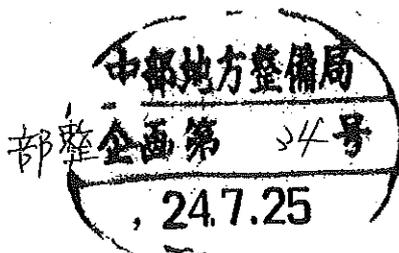


中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の  
作成に係る意見照会について（回答）

平成24年7月6日付け国部整企画第37号にて意見照会のありました三峰  
川総合開発事業に関する国の対応方針（原案）については、異存ありません。  
なお、当該事業の実施にあたっては、下記の事項についてご配慮願います。

記

- 1 長期的な治水に関する目標の達成に向けた検討を進めるとともに、平成21  
年7月に策定された天竜川水系河川整備計画に位置付けられた河道整備及び  
既設ダムの洪水調整機能の強化等の治水対策を着実に推進されたい。また、事  
業実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められたい。
- 2 今後の特定多目的ダム法に基づく基本計画の廃止にあたっては、長野県を含  
む関係機関との調整を十分に行われたい。



担 当	建設部河川課計画調査係 鎌田 朝秀（課長） 村山 幸男（係長）高橋 孝一（担当）
電話番号	026-235-7310（直通）
ファクシミリ	026-225-7069
電子メール	kasen@pref.nagano.lg.jp